⑹　入札方法　入札金額については、購入物品のほか、納入に要する一切の費用を含めた額とすること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）第５条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　契約細則第６条の規定に該当しない者であること。

⑶　厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」のＡ又はＢの等級に格付され、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。なお、当該競争参加資格については、平成30年３月30日付け号外政府調達第59号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。

⑷　購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

⑸　契約細則第４条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒843―0393 佐賀県嬉野市嬉野町大字下宿丙2436　独立行政法人国立病院機構嬉野医療センター　企画課長　森永　弘孝　電話0954―43―1120　内線220

⑵　入札説明書の交付方法　⑴の交付場所にて交付する。

⑶　入札書の受領期限　平成31年１月７日11時00分

⑷　開札の日時及び場所　平成31年１月７日11時00分　院内会議室

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると経理責任者が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、契約細則第21条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち次に有利な者を落札者とすることがある。

⑺　詳細は入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Youjirou Kawabe, Director, National Hospital Organization Uresino Medical Center

⑵　Classification of the products to be procured : 22, 31

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Clinical laboratory specimen transport system 1 set

⑷　Delivery period : May 31, 2019

⑸　Delivery place : National Hospital Organization Uresino Medical Center

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 5 of the Regulation concerning Contract for National Hospital Organization (NHO). Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ;

②　not come under Article 6 of the Regulation concerning Contract for NHO ;

③　have Grade A or B in “Manufacturers of products” or “Sales of products” for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in Kyusyu-Okinawa Region ;

④　prove to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the procured products ;

⑤　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 4 of the Regulation ;

⑺　Time-Limit for tender : 11 : 00 A.M. January 7, 2019

⑻　Contact point for the notice : Hirotaka Morinaga, Director, Accounting Division, National Hospital Organization Uresino Medical Center, 2436 O-aza Shimojyukuhei Ureshino-cho Ureshino-shi Saga-ken 843―0393, Japan. TEL 0954―43―1120 ext. 220

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年11月12日

国立研究開発法人

農業・食品産業技術総合研究機構

総務部長　藤原　浄明

◎調達機関番号　818　◎所在地番号　08

１　調達内容

⑴　品目分類番号　78

⑵　件名及び数量　コバルト60線源引き取り業務　一式

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。

⑷　履行期限　平成32年３月31日

⑸　履行場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　契約事務実施規則（以下「実施規則」という。）第８条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の事由がある場合に該当する。

⑵　実施規則第９条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成28・29・30年度国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（以下「農研機構」という。）の競争参加資格における資格の種類「役務の提供等」において「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがされている者及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがされている者については、手続開始の決定後、別に定める手続きに基づく競争参加資格の再申請を行うこと。）であること。なお、全省庁統一資格において、当該資格を有する者は、同等級に格付けされている者とみなす。

⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをされている者及び民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをされている者（上記２⑶の再審査を受けた者を除く）でないこと。

⑸　農研機構における物品の製造・販売及び役務等契約に係る指名停止等に関する措置細則又は農林水産省物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

⑹　農研機構が提示する仕様等の情報提供依頼に対して、必要な内容を書面により回答することが出来る者であること。